

支払回数・割合

	備考
積極的支援 (40～64 歳)	初回面接終了後、一人あたりの委託料の契約金額の 4 割を初回面接分として支払い、残る 6 割(内訳として 3 か月以上の継続支援が 5 割、督促を含む実績評価が 1 割)は実績評価終了後に支払う。継続支援分については 180 ポイント以上実施すること。 利用者 1 名に対する継続支援支払金額は単価上限額までとする。また途中終了となった場合は実施ポイント分に応じて支払う。
動機付け支援・動機付け支援相当 (40～74 歳)	初回面接終了後、1 人あたりの契約金額の 6 割を支払い、残り 4 割は督促を含む実績評価実施後に実績評価分(途中支援含む)として支払う。
非肥満保健指導 (40～74 歳)	初回面接終了後、1 人あたりの契約金額の 6 割を支払い、残り 4 割は督促を含む実績評価実施後に実績評価分(途中支援含む)として支払う。
利用勧奨	当月分の該当者に対して全て実施後、報告に基づき、支払う。複数回の架電の後、不通者に対しては、文書による勧奨を行った場合に支払う。
受診勧奨	当月分の該当者に対して全て実施後、報告に基づき、支払う。複数回の架電の後、不通者に対しては、文書による勧奨を行った場合に支払う。

上記の委託料に含まれるもの(消費税等を含む)

【①保健指導の実施及びその準備に係る費用 ②利用勧奨の実施及びその準備に係る費用 ③結果報告の電子化及び提出費用 ④途中終了に係る費用 ⑤通信費 ⑥施設で使用する物品費用 ⑦支援ツール、学習教材に係る費用 ⑧日時調整等に係る事務費 ⑨交通費 ⑩年間業務報告書作成費用】